

上級ファンダメンタル式☆過去問研究  
～商法～

リーダーズ総合研究所  
竹内 千佳

### 試験分析

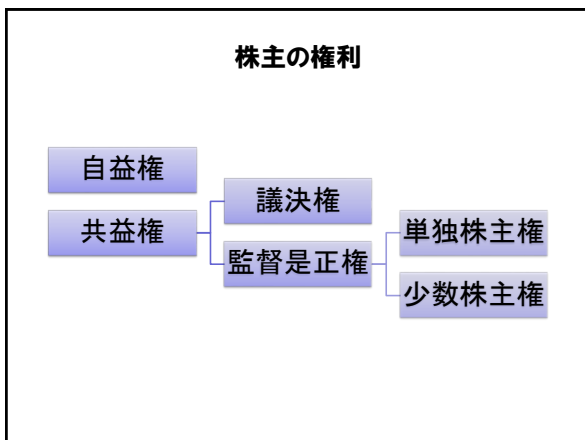
		H26	H27	H28	H29	
法令科目	基礎法学	54.8%	40.3%	54.1%	72.5%	易
	憲法	45.3%	68.4%	47.1%	60.5%	易
	行政法	57.6%	71.5%	65.5%	66.1%	易
	民法	43.6%	52.5%	55.2%	63.9%	易
	商法	38.5%	34%	40.5%	58.5%	易
一般知識	政経社	50.2%	48.7%	48.5%	59.0%	易
	情報	62.8%	67.5%	56.6%	70.8%	易
	文章理解	50.8%	66.5%	75.9%	93.5%	易

### 商法 出題分析

商法(H28年)		商法(H29年)
5問中0問	Aランク	5問中4問
5問中2問	Bランク	5問中0問
5問中3問	Cランク	5問中1問
個数0 組合せ3	出題形式	個数0 組合せ2
5問中0問	判例問題	5問中0問

### 商法 出題傾向

	21	22	23	24	25	26	27	28	29
設立			○	○		○	○	○	○
株主と株式	○	○	○	○	○	○	○	○	○
株主総会					○				
取締役・取締役会	○	○	○	○	○				○
監査役等							○		
資金調達		○			○				
計算			○						
組織再編	○			○					
持分会社		○						○	
商法総則			○			○			
商行為・商事売買	○	○		○	○			○	○



### 種類株式①

全ての株式の内容として特別なものを定める場合  
(107条)

- 譲渡制限株式
- 取得請求権付株式
- 取得条項付株式

## 種類株式②

権利の内容が異なる複数の種類の株式を発行することを定める場合(108条)

- 剰余金配当種類株式  
→剰余金の配当につき優先、劣後等内容の異なる株式
- 残余財産分配種類株式  
→残余財産の分配につき優先、劣後等内容の異なる株式
- 議決権制限株式  
→株主総会における全部又は一部の議決権行使につき内容の異なる株式
- 譲渡制限種類株式  
→会社が発行する株式の一部について譲渡制限を課し、これを譲渡する場合には会社の承認を要するとする株式

- 取得請求権付種類株式  
→株主が会社に対し株式の取得を請求することができることを内容とした株式
- 取得条項付種類株式  
→株式会社が一定の特定事由の発生を条件として株式取得ができる旨を定めた株式
- 全部取得条項付種類株式  
→株主総会特別決議によって、会社はその全部の株式を取得することができる旨を定めた株式
- 拒否権付種類株式  
→株主総会又は取締役会決議のほかに、当該種類株式の種類株主総会決議を必要とする旨を定めた株式
- 選解任種類株式  
→当該種類株式の種類株主総会において、取締役又は監査役を選任する旨を定める株式  
※指名委員会等設置会社及び公開会社除く

## 自己株式取得の制限

自己株式の取得はなぜ財源規制されるのか

自己株式の取得を無制限に認めてしまうと、株主は会社に株式を買い取ってもらうことによって会社財産から投下資本を回収することができてしまい、払戻しを禁止した趣旨を没却することとなる。

そこで、財源規制を課すことによって、会社財産流出を防止している。

上級ファンダメンタル式☆過去問研究  
～商法～

リーダーズ総合研究所  
竹内 千佳